10-2　申請内容に変更が生じた場合に必要な書類一覧

【職場支援員助成金、職場復帰支援助成金】

	変更事項	必要な手続		添付する書類
		助成金事業支援・計画変更届（様式第552号）	助成金事業支援・計画変更(承認)申請書（様式第551号）	
1	事業主名、代表者、事業主所在地、事業所名又は事業所所在地	●		登記簿謄本（写）等、当該変更が確認できるもの ※事業主ホームページ等で確認できる場合はその写し
2	助成金振込先の変更	(●)		支給請求書に助成金振込希望金融機関名等をご記入ください。
3	支給対象障害者の雇用契約の変更（労働時間の変更を除きます。）	●		該当障害者の雇用契約書（写）
4	職場支援員の勤務形態の変更（委嘱等に係る契約内容の変更等を含みます。）	●		新たな勤務形態を証する書類（写）
5	支給対象障害者の減少	(●)		・支給対象障害者が離職する場合は雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（写） ・離職以外で支給対象障害者を除外する場合は変更届にその理由を記入し、提出してください。
6	職場支援員の変更		●	・助添付様式第 81 号 ・その他の添付書類については 57 ページの８の（３）のイを参照
7	支給対象障害者の変更（別の認定で支援を受けている支給対象障害者を支給期間の途中で移動させて追加する場合）	●		・助添付様式第 82 号 ・その他の添付書類については 58 ページの８の（３）のロを参照 ・記入例については 119 ページを参照
8	支給対象障害者の変更（新たな事由により支援を開始する支給対象障害者の追加）		●	・助添付様式第 82 号 ・その他の添付書類については 58 ページの８の（３）のロを参照 ・記入例については 120 ページを参照
9	職場支援員または支給対象障害者の労働時間の変更		●	新たな労働時間がわかる労働条件通知書（写）等の書類
10	認定に係る措置の内容の変更	●		・職場復帰支援助成金における時間的配慮等措置として短縮していた労働時間を医師の意見書の指示を上回る時間に増やす場合は、時間を増やすことに係る医師の許可が確認できる書類（意見書・診断書） ・記入例については 121 ページを参照
			●	職場支援員の配置又は委嘱助成金における対象障害者への遠隔支援又は遠隔面談の措置を追加する場合 ①　配置の場合 a　遠隔支援体制（設備、雇用管理の方法、業務管理の方法）等がわかる資料 b　支給対象障害者に適用される在宅勤務制度が定められていることがわかる就業規則、雇用契約書、労働条件通知書等の書類 ②　委嘱の場合 a　遠隔で面談を行うことがわかる資料 b　支給対象障害者の就業場所が自宅のみであることが定められた雇用契約書、労働条件通知書等援体制がわかる資料
11	事業主の合併もしくは統廃合または事業の譲渡等	※随時	－	当該変更が確認できる登記簿謄本（写）等

【留意事項】

（注釈１）表に記載のない変更内容に関する手続きや提出書類については、お問い合わせください。

（注釈２）審査の必要に応じて、表に記載している以外の書類の提出を求める場合があります。